



平成 27 年 9 月 10 日（木曜日）

第 9 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

---

平成27年9月10日（木曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町 長	最知	明 広 君

会 計 管 理 者	芳 賀 俊 幸 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀 浦 現 利 君
管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁港・漁集事業担当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	阿 部 明 広 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
総 合 支 所 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	及 川 庄 弥 君
公 立 志 津 川 病 院 事 務 長	佐々木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 勝 美 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一 之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 修 一 君
生 涯 学 習 課 長	菅 原 義 明 君
監査委員会部局	
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君
選挙管理委員会部局	

書記長 三浦清隆君  
農業委員会部局  
事務局長 佐久間三津也君

---

事務局職員出席者

事務局長 佐藤孝志  
主幹兼総務係長  
兼議事調査係長 佐藤辰重

---

議事日程 第6号

平成27年9月10日(木曜日) 午前10時00分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第 6号 平成26年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について
- 第3 報告第 7号 平成26年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について
- 第4 認定第 1号 平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 認定第 2号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 認定第 3号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 認定第 4号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 認定第 5号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 認定第 6号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 7号 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 8号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 認定第 9号 平成26年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

第13 認定第 10号 平成26年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

第14 認定第 11号 平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定  
について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

午前9時59分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。定例会6日目となりました。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において12番西條栄福君、13番後藤清喜君を指名いたします。よろしくお願いたします。

---

#### 日程第2 報告第6号 平成26年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

#### 日程第3 報告第7号 平成26年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

○議長（星 喜美男君） 日程2、報告第6号平成26年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、日程第3、報告第7号平成26年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。

お諮りいたします。以上本2案は関連がありますので、一括議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員をして本2案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました報告第6号平成26年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、及び報告第7号平成26年度決算に基づく南三陸町資金不足比率についてをご説明申し上げ

げます。

本2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成26年度決算における財政の健全性に関する比率を算定し、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添えて報告するものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

それでは、報告第6号と7号の説明をさせていただきます。

まず、議案書の46ページをごらんください。平成26年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率報告書でございます。

これは、毎年度の決算をもとに当該市町村の財政状況がどのような位置にあるのかを、指標としてあらわしたものです。健全化判断比率というのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、以上4項目のことを指しております。

町長提案理由で申し上げましたとおり、健全化判断比率を議会に報告しなければならないその根拠につきましては、平成20年4月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律、この第3条に規定されております。

まず、実質赤字比率でございますが、これは一般会計に生じている実質的な赤字の大きさを標準財政規模に対する割合であらわしたものです。前年度と同様に、形式収支上も赤字ではなく、黒字でございますので、結果ハイフン表記となっております。

連結実質赤字比率は、これは一般会計だけではなく、各種特別会計と合算して見た場合の実質的な赤字の大きさを、これも標準財政規模に対する割合であらわしたものです。健全化法に基づく算定上では、どの会計にも実質的な赤字は発生してございませんので、本年度も結果ハイフン表記となっております。

次に、実質公債比率、これは一般会計や企業会計の地方債の償還額、つまり公債費の大きさを標準財政規模に対する割合であらわしたものです。本年度は11.2%という数値になりました。前年度は11.8%でありましたので、0.6ポイント下がっております。

将来負担比率は、地方債など現在町が抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合であらわしたものです。今年度も前年度に引き続きハイフン表記となっております。将来負



担比率が生じなかった理由でございますが、平成26年度末現在で将来町が負担すべき負債の総額を約125億円ほど推計しております。これに対して、現在町が抱えている各種基金を初め、将来的に公債費償還分として見込まれる普通交付税の額、それらの額を合算した額が170億円ほどと推計いたしておりますので、結果負債の額より支弁可能な財源のほうが大きくなるという逆転現象が発生したために、本年度もハイフン表記となった次第であります。数値からは、形式的に財政状況が好転しているように見受けられますが、あくまで法律に基づいた現時点での算定結果ということでご理解いただきたいと思います。

次に、各比率ごとに早期健全化基準、それと財政基準の数値が表記してございます。早期健全化の基準を超えますと、いわゆる財政上は黄色信号が点灯したことになりますので、財政再生基準を超した場合、非常に財政状況が危険な状況というふうにみなされますので、地方債の発行が抑制されるほか財政健全化計画、あるいは財政再生計画を策定して、議会の議決を得てこれを公表しなければならない、そういう義務が生じてまいります。幸いにも、当町の財政は今のところ懸念されるような状況ではございませんので、引き続き健全に財政運営がなされるよう留意してまいりたいというふうに考えております。

次に、議案書の48ページをお開きください。平成26年度決算に基づく南三陸町資金不足比率の報告書でございます。

議会に対する報告する根拠につきましては、報告第6号と同様でございます。

資金不足比率につきましては、公営企業のいわゆる法適、法非適合会計である次の6つの会計、これの資金不足につきまして、各会計とも料金収入の規模と比較いたしまして経営状況の悪化の度合いについて示したものになります。特に公営企業の会計の場合には、流動負債が流動資産を上回った場合などに資金不足が発生することになりますが、前年度同様に平成26年度は各特別会計とも資金不足は発生しなかったために、結果ハイフン表記となりました。

なお、資金不足比率にも経営健全化基準の20%という数値が設けられておりまして、この数値を超してしまうと報告第6号と同様に経営健全化計画等の策定義務が発生することになります。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 次に、監査委員より平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

職員に審査意見書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤孝志君） それでは、健全化判断比率及び資金不足審査意見書、別冊

になります。こちらのほうの1枚目をお開きいただきたいと思います。

南三監第35号、平成27年8月26日、南三陸町長、佐藤 仁殿。

南三陸町監査委員、芳賀長恒。

南三陸町監査委員、西條栄福。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに同法第22条第1項の規定により、審査に付された平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

1 ページ目をお開きいただきたいと思います。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率審査意見。

1、審査の概要、2、審査の期間については記載のとおりであります。

3、審査の結果。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

次に、4 ページをお開きいただきたいと思います。

平成26年度決算に基づく資金不足比率審査意見。

1、審査の概要、2、審査の期間については記載のとおりであります。

3、審査の結果。審査に付された各資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

初めに、報告第6号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

次に、報告第7号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより報告第7号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

- 
- |     |     |     |                                     |
|-----|-----|-----|-------------------------------------|
| 第 4 | 認定第 | 1号  | 平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について         |
| 第 5 | 認定第 | 2号  | 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について   |
| 第 6 | 認定第 | 3号  | 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  |
| 第 7 | 認定第 | 4号  | 平成26年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 第 8 | 認定第 | 5号  | 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 認定第 | 6号  | 平成26年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 第10 | 認定第 | 7号  | 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 認定第 | 8号  | 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  |
| 第12 | 認定第 | 9号  | 平成26年度南三陸町水道事業会計決算の認定について           |
| 第13 | 認定第 | 10号 | 平成26年度南三陸町病院事業会計決算の認定について           |
| 第14 | 認定第 | 11号 | 平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について   |

○議長（星 喜美男君） 日程第4、認定第1号平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、認定第11号平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてまで、以上本11案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本11案は一括議題とすることに決定

いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員に本11案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程になりました認定第1号平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算から、認定第11号平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算までの全11会計の決算につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、会計管理者並びに水道企業出納員及び病院企業出納員からそれぞれ関係書類の提出があり、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の平成26年度南三陸町各種会計歳入歳出決算書及び基金の運用状況審査意見書を添えて、決算の認定を求めるために提案いたしました次第であります。

まず認定第1号の南三陸町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

平成26年度一般会計は、歳入総額518億583万2,036円、歳出総額456億7,146万1,949円で決算いたしました。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は61億3,437万87円で、このうちさきに報告、承認をいただきました繰越明許費繰越額37億6,198万1,231円と、事故繰越繰越額4,073万9,840円を翌年度に繰り越すべき財源として除いた実質収支額は23億3,164万9,016円の黒字決算となりました。なお、そのうち12億円を決算処分として財政調整基金に積み立て、残りの11億3,164万9,016円を平成27年度へ繰り越ししております。

東日本大震災から4年半が間もなく経過いたします。平成26年度は本町震災復興計画において復興事業を本格的に展開していく復興期の中間的な年度であるとともに、創造的復興を目指す発展期の初年度でありました。私は施政方針の中で、平成26年度において取り組むべきことは生活再建、住宅再建に産業再生の地固めを加え、住民の心の中にもっている再建への希望の灯をより大きくする施策を展開していくことが必要不可欠であると申し上げました。生活再建、住宅再建については、多くの場所で住民一人一人が主役となった復興住宅の建築が進んでいけるよう事業を進め、災害公営住宅についても速やかに入居を開始することができるよう整備をしてまいりました。産業再生の地固めについては、被災市街地復興土地区画整理事業区域において集中的に盛り土を行い、まちびらきが行えるようにするなど、町内一円において土木工事や建築工事のつち音が響き渡り、復興が現実として感じられる施策の展開を図った1年でありました。

それでは、昨年私が申しました平成26年度の主要施策方針に沿って、その取り組みと決算の状況について概略を申し上げます。

初めに、「安心して暮らし続けられるまちづくりの推進」についてであります。

復興における土地利用の定められた「なりわいの場所はさまざまであっても、住まいは高台に」の理念に基づき、災害に強く将来にわたって命と住まいを守るため防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業を進めてまいりました。住宅再建に関する情報提供を行うとともに、地域の方々との合意形成のため、各地区で説明会や相談会を開催し、住民との対話を重ねながら事業の早期着工に努めました。

防災集団移転促進事業におきましては、集団移転計画で国土交通省から認可をいただいた町内全20地区28団地中、16地区20団地240戸の造成工事を完了しております。

一方、みずから住宅を確保することが困難な方への住まいの提供である災害公営住宅整備事業に関しましては、全体で738戸の整備を目標に鋭意事業を進め、このうち入谷地区及び名足地区の住宅は平成26年8月から、柘沢地区につきましても平成27年2月から入居が始まりました。なお、引き続き、志津川東、中央、西地区及び伊里前地区、戸倉地区の大規模団地の造成工事等を進めてまいります。

社会生活の基盤となる道路、河川堤防、護岸の復旧事業につきましても、平成25年度からの繰り越し分も含め、道路、河川の機能回復に向けた災害復旧工事及び測量設計委託業務等を実施いたしました。工程の関係から、平成27年度に繰り越した事業もございますが、おおむね計画どおりに進んでございます。

都市計画事業にも着手しており、志津川地区における区画整理事業については、かさ上げ工事及び換地の調整を順調に進めております。伊里前地区では、町が費用の一部を負担することにより復興交付金効果促進事業として認められましたので、三陸縦貫自動車道の建設発生土を利用し、本設商店街や漁協用地のかさ上げ工事を今後行ってまいりたいと思います。

次に、行政機能の回復についてであります。平成26年度も宮城県を初め全国各地の自治体より多くの長期派遣の職員による支援をいただき、復興推進体制の確保を行ってまいりました。具体的には、宮城県及び県内の7自治体から延べ39名、県外の42自治体から延べ86名の方々に本町各課において復興業務に当たっていただきました。行政のスリム化が叫ばれ、いずれの自治体においても厳しい行財政運営を求められる中、このようにたくさんの自治体からご支援をいただきましたことに対し、改めて御礼を申し上げますとともに、今後とも支援をお願いしてまいりたいと考えているところであります。

生命と財産を守る防災と減災のまちづくりについてであります。平成26年度は東日本大震災の経験と教訓を生かし、津波避難誘導板の整備に向けた検討を行ったほか、自主防災組織の再構築に取り組みました。

消防・防災機能の回復につきましては、平成25年度に整備したJアラートによる情報配信システムに新たな機能として、特別警報が発表された際にも自動配信されるよう機能の多様化のための改修を行ったほか、潮位観測局において停電により商用電源からの供給が途絶えた場合でも、継続して設備機器等が稼働できるよう非常用発電機を設置し、無停電化対応を実施いたしました。

交通ネットワークの整備につきましては、救急患者の搬送や有事の際に命をつなぐ道となる三陸縦貫自動車道の整備について、小森地区に計画されております仮称であります。志津川インターチェンジの平成27年度末開通が待たれるところであります。

次に、安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりについてであります。町民の健康と生命を守るとりであります。病院につきましては、我が町の地域医療を担う公立南三陸病院並びに保健福祉の中核施設となる総合ケアセンターの一体的な整備を図り、現在沼田地区で工事を進めております。

平成27年12月のオープンに向け、現体制からのスムーズな移行ができるよう事前準備もしっかりと取り組んでおります。

復興事業の進展とともに、町民の生活が徐々に変化する中、心身ともに健康に過ごせるようライフスタイルの課題解決も含めた各種保健事業を展開し、健康づくりを支援しました。

特に、急激な少子化を背景に、子供を取り巻く環境が変化する中で、当町では震災の影響もあり、子育てをめぐる状況は依然厳しいことから、支援の質、量の充実を図り、子育て環境づくりへの取り組みとして南三陸町子ども・子育て支援事業計画を策定し、平成27年度から各種支援事業を展開しております。

地域に子育て拠点施設を併設した保育所の建設も始まり、戸倉地区、歌津地区ともに平成28年度から事業運営できるように進めてまいります。

次に、「自然と共生するまちづくりの推進」についてであります。

エコタウンへの挑戦といたしましては、バイオマス産業都市構想の認定を受け、被災後の志津川浄化センターの新たな活用策として民間企業と協働による生ごみによるバイオマス事業に着手したところであります。

平成26年度は、町内63カ所で生ごみの分別収集の説明会を開催いたしました。今後は資源の

域内循環を行うためバイオガス事業を推進してまいります。新たな事業を行うに当たり、町民皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。

また、平成25年度に引き続きみやぎ環境交付金を活用した商工団地街路灯23基の照明器具のLED化による長寿命化等を行ったほか、公共施設10カ所に太陽光設備及び蓄電池設置工事を実施いたしました。住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましても87件の交付を行っております。

生活衛生環境の保全であります。被災者が行う住宅再建への支援として、復興交付金を財源とした通常の浄化槽設置に係る助成より助成額の大きい低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業費補助金について121件の交付を行いました。また、この補助金制度導入以前に、通常の浄化槽設置により住宅再建を実施された被災者の方に対しても低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業費補助金と同等の条件での助成ができるよう、町単独でのかさ上げ補助を行いました。

続いて、ふるさとを思い復興を支える「人づくり」についてですが、主役となる次世代を担う子供たちに防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みなど、教育環境の整備・充実を図る中で、町内小中学校が連携し、保護者を交えた避難訓練等を実施いたしました。

人づくりのかなめとなる学校の復旧についてであります。戸倉地区の防災集団移転事業により造成する高台の隣接地において戸倉小学校の復旧工事に着手しており、平成27年8月に完成し、10月開校予定で準備を進めております。

生涯学習分野では、豊かな人間性の形成と魅力ある地域づくりを目指すべく、町民の積極的な社会参加活動を促し、各種生涯学習活動及び芸術文化活動などを開催いたしました。また、一流の技術に触れ、才能を引き出すきっかけとなるように、プロ野球イースタンリーグ戦やプロバスケットボールbjリーグ戦の招致・開催を行い、残念ながらイースタンリーグについては雨天のため中止となりましたが、選手全員によるサイン会が行われ、住民と選手の触れ合いの場が持てました。

次に、「なりわいとにぎわいの再生」についてであります。

基幹産業である水産業についてですが、生産基盤の早期復旧を図り、漁業関係皆様の努力も相まって、魚市場水揚げ量及び魚市場取引額のいずれも震災前を上回る実績を上げました。

また、水産関連産業の再建を図る上で、当町の主力魚種であるシロサケの水揚げを確保するため、シロサケふ化場の建設に着手したほか、現在仮設で営業している魚市場は産地間競争や消費者ニーズ等を考慮した創造的復興に向けて衛生管理型による魚市場として建設工事を

進めており、平成28年3月の完成を目指している状況であります。

農業につきましては、農業従事者の高齢化及び農業生産物の価格低迷による農業所得や担い手の減少等に加え、震災による農業生産基盤の再構築が重点課題であり、国の各種補助金を活用し、被災農地の復旧を進めてきました。平成26年度には原形復旧工事はほぼ終了いたしました。一部補完工事を含め、今後とも被害を受けた農家の経営再開を支援していくほか、圃場整備事業についても引き続き換地等の手続を進めてまいりたいと思います。

林業につきましても、計画的な森林整備や環境保全に取り組んでおります。森林環境保全活動の財源を生み出す取り組みとして、フォレストック認定制度についても継続するとともに、地元木材産業の活性化を図るため、地元材を使用して住宅を新築される方に南三陸材利用促進補助金を交付し地元材の普及促進を図ってまいりました。特に地場産材の積極的な活用による林業の振興においては、国際的な認証制度であるF S C認証取得を側面から後押しするため、今後順次着手する公共施設や住宅再建の本格化に向けた体制について関係機関とも連携しながら積極的に南三陸産材を活用していく所存でございます。

商工業につきましては、被災事業者の再建に係る企業力の強化を図るため、平成26年度は11社に対して企業立地奨励金を、5社に対し企業支援補助金の交付を行ったほか、福興市等の各種イベントの支援や見本市、首都圏におけるセミナーへの参加などを通じた南三陸町ブランドの知名度向上の取り組みを行いました。

観光業に関しては、復興特需等の影響により観光客が一時的には東日本大震災以前の100万人規模に戻りつつあったものの、時間の経過や震災の風化とともに緩やかな減少傾向に転じつつある中で、仙台・宮城伊達な旅春キャンペーンに参画した結果、これまでの地域資源を活用した交流事業のほか、全国各地から防災教育や震災学習等の新たな観光分野へのニーズが高まっております。今後とも受け入れ体制を整備し、震災を機に交流の生まれたご縁を交流人口拡大へとつなげてまいります。さらに、各種産業と連携しつつ、地域資源を生かした観光交流事業の拡大を図るとともに、雇用の創出や移住・定住促進につなげていきたいと考えております。

なお、依然として雇用を支える基盤は脆弱であることから、緊急雇用創出事業を有効に活用し、町内において700名の新規雇用の創出を行うとともに、事業者への支援としてハローワークや商工会と協力し、町内事業所による合同企業説明会を開催し、事業者への間接的支援を行い雇用環境の向上を図ったところであります。

総括の最後になりますが、将来にわたって安心・安全なまちづくりとともに成熟社会を取り



巻く諸課題にも対応した復興を早期に進めるためには、町民一人一人が主役となり、民間企業やNPO等の各種団体がそれぞれの分野において復興事業に携わる中で、具体的な整備方針など将来に向けた道筋とともに、町が全力でサポートする体制を図りながら一体となって復興事業を進めていくことが重要であると考えております。

続きまして、認定第2号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計から認定第11号平成26年度訪問看護ステーション事業会計までの会計についてであります。特別会計ごとの決算概要につきましては、追って会計管理者からご説明申し上げますので、私からは水道事業及び病院事業会計決算の概要について説明いたします。

まず、認定第9号平成26年度水道事業会計決算についてであります。

水道事業につきましては、実施保留が解除され始め災害復旧工事が本格化した結果、対前年比で9億685万8,000円増の決算規模となっております。懸命な経営努力により、震災絡みの累積欠損金も解消傾向にあり、町民の福祉、公衆衛生の向上に努めてまいりました。

給水状況につきましても、給水戸数、給水人口の増加により年間配水量が4.5%、年間有収水量で6.1%と顕著な伸びが確認されております。

収益的収支の状況であります。総収益が4億102万7,200円、総費用が3億5,363万7,502円で、差し引き4,738万9,698円の純利益が生じております。

次に、資本的収支の状況についてであります。収入総額は11億6,087万2,640円、支出総額は12億5,421万9,619円となっており、支出に対して不足する収入額の9,334万6,979円は、過年度損益勘定留保資金の補填財源で措置いたしております。

今後につきましても、経営環境の変化を見据えながら、安心・安全・安価を3原則として、一層の経営の効率化と給水サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

次に、認定第10号平成26年度病院事業会計決算についてご説明いたします。

病院事業会計につきましては、町内の公立南三陸診療所において外来診療機能、町外の公立志津川病院にて入院機能を確保し、町民の健康維持に努めてまいりました。2つの施設の維持や人口流出防止に係る費用を補填するため、県の地域医療復興事業補助金の交付を2億5,381万円受け、経常利益を確保することができました。

収益的収支につきましては、病院事業収益が12億2,276万6,599円、病院事業費用が12億2,447万8,171円という状況であり、結果として171万1,572円の純損失が生じております。

次に、資本的収入につきましては、病院事業資本的収入が一般会計からの出資金並びに県の地域医療復興事業補助金を合わせて8億5,199万3,951円、病院事業資本的支出につきまして

は、新病院建設及び企業債償還を実施しました。

病院経営につきましては、南三陸病院の開業に向け、事業を着実に進めてまいりますが、開業後も継続的に安定した地域医療の提供ができるように経営健全化にも全力で取り組んでまいりたいと考えています。

以上、平成26年度における決算概要を申し上げさせていただきましたが、各会計の細部については、質疑の中でお答えしたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 次に、監査委員より決算審査報告を求めます。

職員に、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を朗読させます。

なお、あらかじめ各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を配付しておりますので、朗読は提出分と結びのみといたします。局長。

○監査委員事務局長（佐藤孝志君） それでは、審査意見書の1枚目をお開きいただきたいと思います。

南三監第34号、平成27年8月26日、南三陸町長、佐藤 仁殿。

南三陸町監査委員、芳賀長恒。

南三陸町監査委員、西條栄福。

平成26年度南三陸町各種会計決算及び基金運用状況の審査意見について。

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された、平成26年度南三陸町各種会計決算及び基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見を提出する。

恐れ入ります。最終ページ、26ページをお開きいただきたいと思います。

結び。

平成26年度南三陸町各種会計決算の審査に当たっては、計数が正確であるか、会計処理が法令等に基づき適正に行われているかを主眼に審査を実施した。また、基金運用状況については各基金が設置目的に従って適正かつ効率的に運用されているかを主眼として審査を実施したところである。

以下、省略いたしまして下から7行目、「本町において」から朗読いたします。

本町においての政策課題として、膨大に必要とする災害復興事業に当たっては、復興財源の予算確保、効果促進事業の一括配分による使途充実、被災地住民の望む復興に合わせた制度設計・運用、国勢調査における被災地特例、さらには平成28年度以降の5年間は復興創生期

間として復興事業の一部負担が導入されるので、財源確保に向けての政府要望活動もあわせてなお一層努められたい。予算の効率的・効果的な執行や新しいまちづくりの指針として、10年間の震災復興計画に基づく各事業の5年目の平成27年度以降においても、町民一人一人に寄り添い、確実な事業推進により早期に住民福祉の向上が図られることを望むものである。以上であります。

- 議長（星 喜美男君） 監査委員の補足説明がありましたら、説明を求めます。代表監査委員。
- 代表監査委員（芳賀長恒君） 連日ご苦勞さまでございます。私から一言補足をさせていただきたいと思います。

関係法令の規定に基づきまして、町長からの審査に付されました平成26年度南三陸町、11案件でございます各種会計決算及び基金の運用状況の審査に当たらせていただきました。

ただいまの各種会計決算の概要説明の中で、佐藤町長が震災からの復興、将来につなぐ輝かしい施策を掲げ、議会による議員の皆さん方の議論を経て承認された予算が適正に執行されたものなど、監査人として検査・検証を加え、予算額と執行額を突合するなど本町の監査基準を遵守し、公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保のため、指摘にとどまらず指導を重点に置いて実施をしたところでございます。

もって、町行財政の適法性、効率性、有用性について、町民代表の監査委員として町民目線、視点、論点で審査したところでございます。

審査の結果等につきましては、事務長をして説明を申し上げたところでございまして、お手元の意見書の記載のとおりでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。まして補足とさせていただきます。

- 議長（星 喜美男君） これより総括的な質疑に入ります。なお、監査委員に対する質疑も含むものといたします。1番後藤伸太郎君。

- 1番（後藤伸太郎君） おはようございます。26年度の決算の総括質疑ということで、毎回総括というのは非常に難しいなと思うんですけども、私なりに26年度を振り返って、大きく分けて5点ほど、5点か6点になるかなと思うんですが、町長にお伺いしたいと思います。

まず、26年度決算の中で今概要説明をいただきましたけれども、その中でも大きく触れられておりましたが、やっぱり生活再建、住宅再建というのがやはり最重要の課題であるなという中で、26年度のうちに大きく変わったことの一つに、特に中心部、被災した低地部になるかと思うんですけども、中心部沿岸部での道路の切り回しが随分進んだなというふうに思っております。

それで、復興事業の加速化、スピードアップというのを図ると同時に可視化、どの程度進んでいますよということを町民にお知らせしていくということも非常に重要なのかなと思っております。例えば町のホームページ等を拝見いたしますと、復興見える化という項目ができていて現地の写真が載っていたりとかするんですけども、道路に関してはどこが本設でどこが仮設の道路で、その工事は一体どれぐらいの期間をやっていて、いつになったらどういう道路ができてどう通れるんだというところがなかなかイメージできません。その辺を行政としてどのように考えて、26年度は例えばこういうところまで進みましたと、あるいはこれからそういう可視化についてこういうふうに取り組んでいきますという所見があればお伺いしたいなと思っております。

細かく言いますと、全体のそのパーセンテージ等を含めてお知らせいただきたいというのが質問の趣旨です。ホームページ等によりますと、道路の復興の着手率というのは大体75%ぐらいだというふうに出ているんですけども、残り4分の1は手つかずだということなんです。そこを26年度中に手をつけられなかったのはなぜかというところも含めてお答えいただければなというふうに思います。

それから、同じように高台造成も進んでいます。そちらのやっぱり時期です。先ほど可視化のお話をしましたけれども、同時に加速化というのも大事だろうと思います。26年度に引き渡した高台団地というのは数多くあるんだろうと思うんですけども、その中でお伺いしたいのが、予定よりも早まったと、一生懸命工事をした結果町民の皆さんに予定よりも早くお渡しできましたという事例があればぜひお伺いしたいなと思いますので、お答えいただきたいと思います。

加えて今主に高台造成ですとURですか、業者さんに委託して、お願いしてCM方式で事業を進めていただいているわけですけども、少しでも早く引き渡せるように指導もしくは指示をどのように26年度は行って、その結果がどうあらわれたのかということをちょっとお答えいただきたいなと思います。

それから、ここからはちょっと個人的なというか、私が注目したい分野になるかなと思うんですけども、概要説明の最初のほうでも触れられておられましたが、発展期の初年度であります。また、地方創生はちょうど打ち出された年度でもありまして、そういう意味では人口対策ということに乗り出していかなければいけないと。その場合に最もやっぱり重要なのは子育て、教育というジャンルが重要になるのではないかなというふうに思っております。

その中で一つ注目したいのは、子育て支援拠点施設というものが26年度の事業で着工予算化

されて工事が始まっております。その有効な使い方ということは今後模索していかなければいけないだろうなというふうに思う中で、保護者同士の交流拠点にもなっていくというふうに聞いております。これを今後どのように有効に使っていくのかということ、町長としてお伺いしたいなと思います。

前提としてお話しさせていただきますと、使い方というものは基本的に使う人が決めればいいだろうと。使う人たちで考えていけばいいだろうと。逆に行政側からこういうふうに使ってくれと規定するものではなくて、使われる民間の方々がより使いやすいように自分たちで知恵を出して使っていくというのが基本的に前提だろうとは思いますが、であるならばなおさらそこを町としてどう有効に使っていくのかと。民間とは違う視点を逆に求めていきたいなというふうに思いますので、お答えいただければと思います。

それから、途中触れられておられましたが、防災教育、震災学習のニーズが高まってきているという概要説明がありました。それは具体的にどう高まっているとお感じなのかということをお伺いしたいなと思います。恐らく防災教育、震災学習という観点で当町に来町される方というのは、専門家の学者の方とかではないんでないかなと個人的には思っておりますので、その辺どうお感じになっているのかということも含めて、今後防災教育、震災学習というものを、この町の基幹というか魂みたいな部分に近いものがあるんだろうというように思いますので、26年度の事業の取り組みを踏まえて町長にお答えいただきたいと思います。

それから、最後はちょっと具体的な話になりますが、町内の教育の観点からいったときに、以前教育長ともこの場でいろいろ意見を交わさせていただいたときに、私としては食、それから祭り、それからスポーツというのがなかなか数字にあらわれない、学力だけではないこの町特有の教育として有効に使える要素なのではないかなというふうに思っております、その中でスポーツの観点からお伺いしたいなと思うのですが、概要説明の中でもイースタンリーグ戦があってという事例が紹介されておりましたけれども、平成の森のしおかぜ球場ですけれども、私はこの間現地に行ったんですけれども、大分老朽化が進んできていて、その修繕補修というものも必要になってくるのではないかなと思います。町内の次代を担う子供たちがそういうスポーツを通して自分たちの体のみならず精神を健全に養っていこうという中で、町内唯一の球場でありますから、必要なものではないかなというふうに思っておりますので、そこは少し具体的な事例になりますけれども、今後どのようにしていくお考えなのか。総括質問の中で許されるのであればお答えいただきたいと思います。

食、祭り、スポーツというのは、私が個人的に思うのは視覚情報が氾濫する現代社会におい

て、視覚以外の五感を使える要素なんだろうなというふうに思いますので、それをぜひ使っていただきたいとの思いから、最後の質問に至ったものであります。

以上、お答えいただければなと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、後藤議員から5点について総括的な質疑ということでいただきましたので、順番にお答えさせていただきたいと思いますが、私の答弁で足りない分については担当の課長のほうからも補足的に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

1点目の道路関係の可視化の問題でございます。町民の皆さん方に、今道路がどこが本設でどこが仮設なのかということが、正直言って多分わからない町民の方々がたくさんいらっしゃると思います。今、やっとかさ上げになった国道45号の本設の国道で舗装工事が始まったということがございますので、いよいよそこが本設でいくということになりますが、いずれにしても他の道路についてはいずれまだ仮設の道路ということにならざるを得ないだろうというふうに思っております。

町としても、できれば町民の皆さん方にも情報提供をしたいということで、ホームページ等を含めてご案内させていただいているところでございますが、かといってじゃあそれでは町民の皆さん方が皆、そのホームページをごらんになって理解していただいているのかということになりますと、多分に疑問な点もなくはないです。ですから、どのように町民の皆さん方にその辺の情報提供をすればいいかということについて、結構我々も知恵は絞ってはきているんですが、いずれそれが十分でないというご指摘も今ございますので、その辺踏まえましてどうあるべきかということについて、我々も改めて考えていきたいと。いずれこれからもどんどん道路のつけかえあるいは本設という形が始まってまいりますので、その今のご指摘の部分については非常に大事な部分だろうというふうに思います。

なお、進捗等の問題につきましては具体的な数字になりますので、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

それから、高台移転で予定よりも早まった事例があればということですが、個別な各高台移転の団地造成について、どこの場所がということについてはちょっと私も理解してございませんのでそこは担当課長から答弁させますが、いずれ明確にわかっていたのは、実は高台移転ではなくて、この病院の造成工事です。ここは2カ月ほど早く造成工事が終了してございます。非常に天候の問題もありますので、なかなか早くといってもそういうもろもろの問題

がありますので一概にはいかないというふうに思いますが、この病院の問題につきましてもオープンが決まっていたということがございますので、そこは業者の方々が一生懸命頑張って造成工事をやっていただいたという経緯がございます。

それから、子育て支援の拠点施設の関係でございますが、ご承知のように、今、戸倉とそれから伊里前ということで工事をしております、来年の4月から供用開始ができるということになりましたので、我々も一安心というか胸をなでおろしているという状況でございます。

それで、今ご質問がございましたように、基本的には私も一義的には、これはある意味そこを利用する皆さん、町民の皆さん方がどのように使いたいかということをいろいろ議論していただくのが一番だろうというふうに思います。ただ、今こういう状況でございますので、保護者の皆さん方がお集まりいただいて、それぞれの今置かれている厳しい環境の中でどのように子育てをすればいいのかということが、多分一番の悩みの種なんだろうというふうに思っておりますので、そういった方々に町としてサポートする体制というのも当然必要になってくるというふうに思いますので、そこは利用する皆さん、それから当然町の職員のほうも入って、いろいろその有効な利活用のあり方ということについていろいろご議論いただいたほうが一番いいだろうというふうに思っておりますので、そこは我々でもしっかりとやっていきたいというふうに思います。

それから、防災教育の関係で、多分後藤議員も篤と感じていると思うのですが、震災前の当町においでをいただく皆さんというのは、ある意味南三陸の食とか、あるいはロケーションとか、そういうものを求めておいでいただいている方々が圧倒的だったと思います。震災後、やっぱりこういう壊滅した町ということもございましたので、おいでいただく方々というのは大学の先生とか、あるいは防災を研究している方々とか、たくさんの方々がいろいろな方々を連れておいでいただいておりますので、そういったうちの町に訪問する、おいでいただくということの趣旨といいますか考え方というのは、非常にこの防災ということについてどう自分たちが身近に感じて、自分のまちに帰ってどう展開すべきかということをしっかりお考えになってお帰りになっている方々がたくさんいらっしゃるということもお話で聞いておりますので、そういうことも含めて、我々としては防災という観点からいろいろ情報提供も含めて取り組んでまいりたいというふうに思います。

最後になりますが、平成の森のしおかぜ球場の話ですが、具体的にことしで4回目、4年目になるんですか、震災後。それで、これまで河北新報社、それから楽天野球団、両会社企業からご支援をいただいて、復興支援という形の中で試合をやっていただいているところであり

ますが、とりわけあの球場の完成から20年ぐらい経過をしているわけでごさいます、この間楽天野球団のほうからも、土の問題とかあるいは芝と土のグラウンドの段差の問題とかいろいろ指摘を受けてまいりまして、その際対処療法でこれまでもやってまいりました。しかしながら、ここまで年数がたってしまうと、例えば芝の問題、それから土のいわゆる暗渠の問題です。どうしても水はけがよくないということがございます。

それから、この間野球場に行ってきた非常に感じたのは、これはプロ野球がやるということではなくて、あそこを利用する方々にとって大変危険だなと思っているのは、ファウルグラウンドの境にレフト側とライト側とラインが引いてあるんですが、特にレフト側のほうはちょっと土で埋めて段差を解消したようなんですが、ライト側はもう10センチ近い段差があるということで、とりわけファウルグラウンドのほうに選手がボールを追ってくるや、もう上を見て走ってきますので、下を見て走ってこないんですね。そうすると、あその段差でこけてしまった場合に大変なけがをする危険性があるということがございますので、あの場所を見させていただいて、その後帰ってきて担当課に具体的に大規模改修をどのようにすべきかということについてちょっと調査をしろと、検討しろということでお話をさせていただいております。20年という月日もたちますので、これから将来に向かって継続的にしおかせ球場は使っていく大変重要なスポーツ施設だという認識をしておりますので、その辺含めて我々としても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小田原満男君） 私のほうからは、低地部の道路に関する間にお答えさせていただきます。

町長答弁でも話しましたが、まず可視化についてでございます。議員ご指摘のとおり、どこが本設か、また仮設で通しているのかというのがなかなかわからないところでございます。道路の供用に当たっては、事前に住民の方にはお知らせするような形で通しておるわけでございますが、やっぱり本設・仮設というのがわからないという声を聞いてございます。こちらについては、どういう情報の出し方にしたほうがいいのかというのも含めて検討させていただきたいなというふうに考えてございます。

それと、道路の進捗率という形でございます。国道ですとか県道の分の進捗率というのは、なかなかどういうふうに出したらいいのかというのは、ちょっと今どう答えようかなというふうに考えてございますが、国道45号線については、汐見橋から気仙沼方面については、天王前のところの本設部分を今舗装してございます。一般質問のときにもちょっと話をさせ



ていただきましたが、10月中くらいには供用できるというふうに考えてございます。進捗率というとなかなか話ができませんので、いつごろという形で話をさせていただきます。

また、町でやっている道路というものにつきましては、低地部の区画道路というものがございますが、そちらは埋め立ての関係で順次という形でございます。としますと、今低地部はどのくらい進んでいるのかというふうな形になると思うんですけれども、土量換算でいいますと400万立米ほどの土を移動する予定でございますが、8月末現在、今大体60%くらいの進捗ということになってございます。それにあわせて道路のほうも整備していくという形になると思います。

また、高台3団地の連絡道路というものも町でやってございます。こちらはまだ八幡橋、また新井田川を越える橋梁に今後着手するというところでございますので、進捗率としてはまだそんなに進んでいないというのが現状でございます。ただ、連絡道路の開通予定としましては、平成28年度末というふうに考えてございます。

また、高台の避難道路というのも町でやってございますが、そちらについても平成28年度末の供用というふうに考えてございます。

それと、今度は高台の引き渡しのほうについて、高台3団地、志津川東、中央、西ということで私どものほうでしてございますので、回答させていただきます。平成26年度については、この3団地についてはお引き渡しをまだしてございません。今年度の6月に志津川東の東工区の15区画が完成いたしまして、住民の方に引き渡しているというところでございます。東、中央、西とも今年度中にはお引き渡しが始まりまして、平成28年度中には全てお引き渡しができるかなというふうに思っております。

それぞれ整備予定というのがありますが、URのほうにも一日でも早くお引き渡しができるようにということで指示は出しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 私のほうからは、浜々防集、防集団地のほうの引き渡しについてお答えさせていただきます。

26年度におきましては、10地区13団地が完成いたしまして引き渡しを行っております。予定よりも引き渡しが進んだ箇所ということでご質問がございましたが、10地区13団地とも計画どおりの引き渡しになってございます。早まった地区はございませんでした。1つの団地、田の浦団地におきましては、硬岩が出た関係で若干工期が延びまして引き渡しが若干おくれたということになっております。

なお、現在4つの団地を造成中でございますけれども、8月末現在では8割程度の進捗率ということで、ほぼ予定どおりになってございます。この4団地につきましても工期内に終わらせるように業者のほうに強く要望していくつもりでございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時18分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎君の総括的質疑を続行いたします。後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 総括質疑のつもりだったんですけども、やや個別具体的な話が少し多過ぎたかなというふうに思いますので、2回目の総括質疑は1点だけにさせていただきたいと思います。あとはどうにかします。

高台の造成をして、先ほど質問させていただいたんですけども、26年度にいろいろ引き渡しがあって、やっぱり町の基本的な方針として、気持ちとして、一日も早くと。それについては指示も指導も行っているけれども、実際にやっぱり早く引き渡されて喜んだ町民というのはこの町に1人もいないと。やっぱりそれはどうしていくとか、言っていることとやっていることが違うんじゃないですかと言われても仕方がないんだろうなというふうに思います。

ただ、一方で事例として紹介されましたけれども、病院の建設は2カ月ほど造成が早まったというお話もありました。となると今度、やればできるのに何でやらないんだという気持ちも当然湧いてくるんじゃないかなと思います。

それで、今後造成が進む団地がまだ残っていますね。そこは、言ってみれば災害、2011年3月11日というのはみんなに平等に訪れたわけで、そこから一番長く待っている人たちなんだろうなと思うんです。その方たちが宅地を引き渡されるのをずっと待っています。それで、今からまだ工事にしばし時間がかかるはずですが、引き渡しまでは、そこを、先ほど「一日も早く」とおっしゃっておられましたから、一日も早く引き渡されるのを希望するんですけども、どういった覚悟というよりは、どれほどの、何というんでしょう、その必然性とか、ぜひ渡さなければいけないんだという思いがあるのか。

それから、例えば、造成、引き渡される時期が真冬にかかるという団地もあります。土地を渡されて家を建てる、工事をする上では最も適さない季節だと思うんですね。そういう意味

では本当に一日でも早く引き渡されれば、家が建ってそこに住み始める時期は、もしかしたら何カ月違うかもしれないということがあります。そういった町民の声はどのようにお感じなのか。26年度の実績を踏まえた上で、もう一步踏み込んだお答えをいただきたいと思いますが、その1点だけお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災直後から、町として最優先課題として取り組んできたのはご承知のように住宅再建です。住宅が建たなければ、これはもううちの町にお戻りになれないという方々はたくさんいらっしゃいますので、そこは基本として町の最重要課題ということで取り組んでまいりました。

しかしながら、今後藤議員がおっしゃるように3月11日から以降、平等にスタートということでのお話がありましたが、多分議員もご承知だと思いますが、それぞれの団地、団地にはさまざまな障害がありました。例えば、地権者の方々がなかなか見つからない、あるいは相続の関係でずっと追っかけなければいけないという問題とかがありましたし、それから何回も補正を出して議員の皆様方にもご承認をいただきましたが、大変かたい岩が出てきたと、硬岩が出てきたということで、そのたびに補正をせざるを得ないということが起きてきたりとか、スタートは同じなんですが残念ながらそういうもろもろの諸条件もあったということ。

それから、もう一つには、ある意味今残っているのは非常に土量の大きい団地、これが今残っているということですので、基本的に毎日大型ダンプで土量を運ぶわけですが、少なからずともそういった大量の土を運び出さなければならない団地については当然時間がかかるということは、これはもう明々白々でございますので、今どのようにすれば早められるということなのか、連絡、いわゆるそれぞれの団地の関係機関の方々と月に1回連絡調整会議をしながら、こういったスピードを上げるためにはどうすればいいのかということを含めて、これも毎回やってございますので、関係の事業者の方々含めて皆さんが同じ思いで一日も早くということで進めてございますので、そこはひとつ、あとは事業者の皆さん、業者の方々、土木業者の方々に一生懸命にやっていただくというその道筋しかないのかなというふうな思いがあります。

いずれにしても、一日も早くという思いについては我々も十二分に町民の皆さんの思いを把握してございますので、しっかりとこれからも頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前11時23分 休憩

---

午前11時24分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

ほかにございますか。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 総括質問の仕方は難しいんですけども、4年半、これから5年に向けたところで、これまではいわゆるハードの面をとにかく一生懸命つくるんだと。住宅だ、道路だと、そういう面で大変な時期だったと思います。

それで今、長い仮設住宅の生活の中で、町民の間では気持ちに格差が出ているように感じられます。ある程度住宅のめどがついて希望が見えた人、あるいは全くその生活のめどがつかない人。いろんな人がいるようで、生活に向けた希望というマインドというんですか、その気持ちを保持するためのサポートというのが今これから大事なことかなとは思っています。

それで、人によってそれぞれですのでそのかわり方というのは違うと思うんですけども、その辺の細かい配慮をした上でのかかわり方が必要だと思ひまして、生活支援員とかそういう方々がいらっしゃいましてサポートをされてきたようなんですけれども、それが少し手薄になってきているのかなと思います。その辺、今後の方針を伺います。

それから、産業の再生なんですけれども、漁業のほうは少しずつ目立って進んできてはいるようなんですけれども、農業あるいは商工業、特に小さい方々のマインドというのが落ちてきているように感じます。町としても経営再開に支援していくんだということなんですけれども、具体的なその支援についてお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間、答弁でちょっと触れさせていただいたんですが、8月末に南方の仮設住宅の夏祭りがありまして、それで行っていろいろお話をしたんですが、やっぱり100戸ぐらいがもう抜けちゃっているんですね。もう、再建になっている方々がいると。そうすると、そこに残っている皆さんというのはどうしても取り残されたという思いをお持ちです。そういうお話はじかに私もお話をお聞きいたしまして、その気持ちの持ちようというのはまさしくそうなんだろうなというふうな思いを持っております。

ですが、これは大変保健福祉のほうで心のケアという観点でさまざまな取り組みをして、そういう不安を少しでも払拭できるような取り組みを進めてまいりますので、具体的内容については保健福祉課長のほうから答弁をさせていただきたいと思いますが、いずれ震災から

ずうっとコミュニティーの崩壊の連続ですので、そういう思いを持つ方々というのはやっぱり大分いらっしゃるということは私も認識はしてございます。少しでもそういう思いを和らげるように、行政としてやれる範囲はしっかりとやっていかなければいけないと、そういうふうに認識をしてございます。

それから、2点目でございますが、確かに商工業、具体的にどういう手だてをとということですが、これは担当課長から具体的に制度的なことはお話をさせていただきますが、基本的にやっぱり商工業の皆さん方、なかなか今再生をしている方々、あるいはまだ悩んでいる方々、さまざまあります。そういった方々がこれから新しく町の中心部がかさ上げになって、そこに再建ができるという基盤整備がある程度出てまいりますので、その中でどのようにそこに復活をするのかと。さんさん商店街に入る方もいらっしゃいますし、あるいはそうでなくてしおさい通りのほうに転入したいという考えを持っている方々もいらっしゃいますので、少しでも多くの方々が再建できるような、そういうサポート体制はしっかりと整えていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 被災者の支援という観点から述べさせていただきます。

ご存じのとおり、震災直後から、一つは生活不活発病の防止ということで町として取り組んでございました。そういった活動を通じまして、元気な高齢者を育成していくといたしますか、そういった環境をつくっていくということで、今後も継続して対応してまいりたいと考えておりますし、被災者の支援という観点では、今も行っております見守り支援、生活相談員による訪問等についても継続して行っていくことは今後も考えてはございます。

ただ、どうしても現状といたしまして、そういった対象となる方の数が減ってくるということは、これは震災からの復興が進むにつれてそういった支援が必要な方は減ってくると思っておりますが、逆に災害公営に入居したからといってそういった支援が全く必要でないということでもありませんので、そういったことは関連づけまして、継続してそういった支援体制はとってまいりたいとそのように考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 農業のほうのこれからの支援についてということでございますけれども、ご承知のように現在圃場のほうの整備を進めている状況でございますが、ご指摘のとおり今後こういった形で支援していくのかというのが一つの課題であると感じているところでございます。

議員ご承知のように、農業に当たりましては国の制度等がございますけれども、こちらの農地の特徴といいますか、山合いで狭隘な土地という耕作するには不利な条件といいますか、そういった条件がございます、そういったところに支援をする制度ということで、中山間地域等直接支払制度あるいは多面的機能支払制度といった制度もございますし、また農業者に向けた経営所得安定対策といった転作等も含めた支援制度がございます。そういった制度を紹介しながら、あるいは普及センター、それからJA等と連携しながら支援できるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前11時32分 休憩

---

午前11時32分 開議

○議長（星 喜美男君） 続行いたします。

小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 町長に直接という質問となりますと、今聞こうと思っていたんですけども、もしかしてその担当課に行ってしまうかなと思いますけれども一応聞いてみます。済みません。

4年が過ぎて、これまで支援の方々あるいはボランティア、あるいはいろんな芸術文化団体の方々がいっぱいこれまで来ていました。最近になってやっぱり絞られてきております。その中で、個々の団体とか人たちの間で強い結びつきというのが出てきているようです。その方々を受け入れる体制が今、なかなかないというようなこと、あるいはこれも細かい質問になってしまうかもしれませんが、その滞在場所がないとかいろいろ問題が言われております。それは今後いろんなことで解消されていくんだとは思いますが、芸術文化、あるいはさっき言いました気持ちを保っていくための芸術文化の力というのは非常に大きいと思うんです。

それで、先ほど1番議員からもありましたけれども、その点でのこ入れ策。今は職員が少なくて大変だと、手が回りかねる状況ではあると。そこは理解するんですけども、芸術文化へのこ入れ策についてお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 支援の方々とかあるいはボランティアの方々が、震災後からあしたで4年半になりますが、減少傾向ということについては、これはうちの町に限らず被災地全体の

問題だと思っております。それで、当町でも当然のようにそういう状況でございますが、窓口については従来どおり、社協のほうでその窓口として担っていただいておりますので、南三陸町にはまだまだそういったボランティアの方々の数は結構いらっしゃるといふふうに思っています。

つい先日も、東京の企業の方々が落語と音楽ということで、ベイサイドアリーナでいろいろ開催していただきましたし、そういういろんなことをベイサイドアリーナということだけでなく、各仮設住宅の集会所のほうでそれぞれいろいろなイベントを展開していただいているという現状がございます。

ただ、問題は、基本的なことは、震災直後からのそういったボランティアの皆さん方の活動内容と、それから4年半も経過してそのボランティアの皆さん方の仕事の内容とといいますか、それは次のステージに移っているんだと私は思っております。ですから、そういった次のステージにどういう交流をこれまで培った方々にいろんな展開をしていただくかということで、そのうちの一つとして、南三陸応援団を結成させていただきまして、多分800人を超したのかな。（「はい」の声あり）800人を超えた方々が全国で南三陸応援団として登録をいただいておりますので、そういった新たな分野での支援というもののあり方、活動の仕方ということが展開されているということ、これは間違いない事実だと思いますので、そういった交流も含めてこれからもつながりを大事にしていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） もうちょっとだけ。その芸術文化について、やはり外から来ていろいろ見せてもらう、聞かせてもらうだけじゃなくて、町内でもいろんな方が育っているように見えます。今後、これまでも文化協会でもいろんな活動はされておりますけれども、この震災を機にしまして、これまでなかったような交流が非常に進められておるようですので、その辺の町としてのかかわりを今後どのようにお考えかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 主体的に町として主催事業も当然企画をさせていただくというふうにあります。あとはその民間の方々、いろいろさまざまに活動を展開している。小野寺議員もコール潮騒でさまざまご活動いただいて、その発表の際に全国からたくさんの方々においでいただいて、一緒に音楽活動を展開していただいているということがございますので、そういう流れも含めて、民間でやっていただくもの、それから町として企画すべきもの、そういうものをちゃんと分け隔てをしながら、そういった芸術文化活動についても展開していき

いというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私も総括的ということで一応質問させていただきます。

一般質問のときもそうだったんですけれども、行政主導から政治主導ということで、行政主導は、要は単年度での取り組み、それを継続していくことが大切という面で質問しましたけれども、政治主導はそれに対して少し長いスパンでの視点で変化を必要とする取り組みだと思ひ質問しました。その変化によって、現在震災で例えると、大変な思いをしている人が希望を持てたり夢を描けるといふ、そういうことでしたので。

そこで質問に入りますけれども、私はこういった質問をする際に、今回26年度なんですけれども、25年度の分も必ず目を通すようにしてやっていました。そこで25年度の分を探していたんですけれども、なかなか見つからなくて、ようやくけさ方、きどころ寝から覚めて、ふと身近にあったやつを全然気づかなくて見つけました。それからちょっと構想を練ったものですから、今後の質問はどうなるか。

そこで、昨年度と比べて変化のあった部分というか、変化をしてほしいという部分を何点か質問させていただきます。

まず、第1点目なんですけれども、一昨年は町として鉄路復旧の実現に向けた取り組みの一つとして、戸倉駅について技術的な基本調査を実施したと、一昨年報告がありました。今年度、その進展について。それとあと、BRTの受け入れとの関連も含めて伺いたいと思います。

2点目なんですけれども、一昨年、南三陸町バイオマス産業都市構想ということで、バイオガス事業、資源の域内循環ということで取り組んで成果を上げたという報告がありましたけれども、そのほかの分野でのバイオマス系の取り組みはどうだったのか。ちなみに、私の得意の分野でもあるペレットストーブ及びまきストーブの導入に関して、住宅再建でのその導入状況とかそういった利活用のほうを、大体の流れでよろしいですのでお伺いしたいと思います。

あと、第3点目は人づくりへの取り組みということで説明がありました。これまではハード面の復旧が主というか、来月戸小も完成して、これでほとんどハード面は復旧したのかなという感もありますけれども、これからは完成したハードに対してソフト面での取り組みも大切だと思われまふ。

そこで、中高一貫で取り組んでいる中、先ほどの説明では防災教育などに取り組んでいると



いう説明がありました。それに対して、もっといろんな分野での取り組みも必要じゃないか  
と思います。

そこで、私の例というか、今後18歳で選挙権導入などという状況にもなりますので、政治的  
な学習教育も必要になると思われませんが、防災教育以外にも特色を出して取り組む必要のあ  
る分野が私の例以外でもあると思われませんが、真の人づくりに対してどのように取り組んで  
いくかということ伺いたと思います。

また、人づくりの懸念といたしまして、生涯学習の分野が、前議員も質問されていただけ  
れども、25年度の概要説明とほとんどこの芸術文化スポーツに対する取り組みが同じようだ  
ったので、何分ある程度の変化というか新たな取り組みみたいなものに対する考えというか、  
そういったものを伺いたと思います。

次に、商工観光についてなんですけれども、これらの変化としましては再三南三陸町ブラン  
ドの知名度の向上への取り組みということで上がっていますけれども、確かに知名度は上が  
っているという感を私も持っています。しかし、地元の産業の活性化に果たして寄与してい  
るのかという疑問も私は持たざるを得ません。

そこで、これもこういった質問に対して私も例ではないんですけれども、例えばいろんな各  
種井系に関しても、やはりフードマイレージゼロを目指していくことによって、地元の一次  
産業その他いろんな面で活性化に寄与できると思うんですが、その取り組みについて伺いた  
と思います。

最後、林業における地元材の使用に対する取り組みということで、再三徐々には取り組まれ  
ているとは思いますが、新築の住宅や公共施設にもっと外から見て木質感の出るよ  
うな形での地元材の活用はできかねるのかという、そういう質問。先ほど前議員でもあった  
可視化できるような地元材の使用も大切だと思われるのですが、そういった地元材の活用方  
法についても大枠でよろしいですので伺いたと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 担当課に振れないので、本当に概略でお話をするしかないと思いま  
すのでご理解いただきたいと思えます。

平成25年度の概要説明、残念ながらそんなに私も記憶力がよくないのでそこまでは覚えてい  
ないというふうに思いますが、いずれ答えられる範囲でお答えさせていただきたいと思いま  
す。

1点目でございますが、陸前戸倉駅の件につきましては、戸倉駅のいわゆる鉄路復活になっ

た場合にどういうふうな設計がふさわしいのかということについて、これについては多分議員もご承知だと思いますが、委託をさせていただきまして一定程度の成果品も出ているということです。ですが、1年経過いたしまして、基本的に今我々がこの間も議会で答弁させていただきましたが、陸前戸倉駅の鉄路の問題について、利用者の方々にとってどうなんだろうということの原点をもう一回洗い出ししましょうということで、これから新たに議論しましょうということにしてございますので、そこは結論はまだこれからということになりますが、いずれにしてもそういった利用者にとって陸前戸倉駅のあり方ということについていま一度議論をしたいというふうに思っております。

それから、バイオマスの関係でございますが、10月かな、完成するのは。バイオガスの事業について、今施設を改修しております、来月には落成式がございますので、いずれ南三陸町からそういった自然エネルギーということを発信する一つの大きなきっかけになるんだろうというふうに思っております。

ペレットにつきましても、多分戸倉小学校に今度行っていただくとわかりますが、教室内のストーブにつきましてもペレットストーブを導入してございます。少しずつでもそういった間伐材を利用してペレットをつくって、それを各町内のさまざまな公共施設のほうで使っていきたいというふうに思いますし、それから新たにできる病院にもペレットを利用した温熱といいますかそういうのを活用するということになってございますので、少しずつではありますが、そういった取り組みは今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、学校関係でございますが、基本的にさまざまな取り組みをということでございますが、これは私の一存でお話できません。これは学校ではそれぞれ年間の学校のカリキュラムがございますので、その中でどういうふうなものが入っているかということを含めて、そういった今のお話のようなものがどのように入れられるのかということについて、学校サイドとしてのご意見等もお聞きしなければいけないということがございますので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、芸術文化についての表現の仕方が同じだということですが、そんなに大きく表現の仕方が変わるのかということではないと私は思っております。要はそういった取り組みについて、内容がどうだったかということを検証あるいは検討するのが妥当なんだろうというふうに思います。いずれ毎年同じようなことをやっているわけではなくて、さまざまな違う芸術文化を町民の皆さんにご披露させていただいているということですので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、5点目のフードマイレージというのは済みませんがちょっと私は理解してございませんので、説明をいただければと思っております。

それから、木質感の関係でございますが、これは外であれ中であれ、南三陸産材を使って、そして南三陸産材のいわゆる有効活用ということを我々としては考えておりますので、とりわけ外だから、中だからということではなくて、そういった利用はさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長より答弁がありましたけれども、まず鉄路復旧に関してなんですけれども、基本調査をして、私が伺いたかったのは今後そういった調査を次に継続してつなげてゆくのかどうか。来年度の予算計上もあるものですから、そういったところの流れと何か考えを伺いたいと思います。

あと、エコタウンへの挑戦なんですけれども、町長答弁があったように公共施設でのペレットの活用、これは随分進んでいくようなんですけれども、エコタウンへの挑戦ということで、タウンというネーミングから、もっと個人住宅にも今後公共施設の後に広がるのかどうか。現在、住宅再建でどんどんなされているわけなんですけれども、そういった新築の家に対してももっと導入を、いつも町長の答弁が返ってくるように個人の自由なのでそういったことはできないという答弁が来る可能性はあるんですけれども、私はやっぱり導入すると何らかのメリットがあるような方策も今まで以上に取り組んでいく必要があると思うんですが、その考えについて伺いたいと思います。

次に、人づくりに対してなんですけれども、やはり中高一貫でする場合に、もう少し何らかの、町長答弁があったようなカリキュラム等で調整が必要なんだろうけれども、もっと本当に人づくりへの取り組みというんですが、そういったものが私は必要だと思うんですが、もう一度その件に関して伺いたいと思います。

あと、生涯学習に関してなんですけれども、やはりいろんなことで取り組んでいるんでしょうけれども、実際説明にあるのはバスケットともう1点、楽天のあれなものですから、そのほかの分野で例えばまちづくりに大切な芸術文化面なんですけれども、またこれは受け売りなんです、まちづくりにこれから必要な人材として、若者、よそ者、ばか者というそういう3点を挙げている方もおられますので、その3番目のばか者というのは、何も私みたいな者ではなくて変わり者ということ。いい意味での変わり者というか、そういう方たちも大分町内に、例えば亡くなったクモ博士でしたか、あの方は立派な方なんですけれども、そうい

った形で例えば、私は面識はないんですけれども南極の何か関連の仕事をなさっている方たちとかいろいろ来ているみたいなんです、そういった方たちを現在も取り込んでいるんでしょうけれども、より積極的な形で取り込んで、文化というか芸術方面も何らかの形で充実させていく必要もあるんじゃないかと思いますが、その件に関しても町長に伺いたいと思います。

あと、先ほどのブランド化、フードマイレージ。フードマイレージゼロというのは、結局地場産品というか、ほとんどのものがよそのところで生産されたものが運ばれてきて、そしてここで消費されるという、そのフードマイレージという、たしかそういう……。例えば北海道のどこかでとれたものが南三陸町に来て消費されるというか、あともっと外国で、モーリタニアのタコが来て消費されるとか、そういった食材じゃなくて、本当の地場産のものでブランド化を図れるというか、これは観光面に関してなんですけれどもできないものかなと。そうすることによって、地元の農業、そういったものがより活性化するんじゃないかというそういう思いがあるものですから、取り組みとして今後どうなのかなということをお聞きしたいと思います。

林業における地場産なんですけれども、やはり隣の自治体等を見ていまして、いろんな地域の集会所その他木質のものがいっぱいあるような自治体もありますので、そういったものを見るとやはりここは林業が盛んなのかなとか取り組んでいるなというそういう思いがするものですから、私は外見だけですする傾向が結構ありまして、そういった思いもあつたものですから、今後ハウスメーカー等においても、実は私はもっと地場産の外壁とかはできないものかなというそういう思いもしていたものですから、こういった今後の地場産の取り組みについても一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目のJRの関係でございますが、これは先ほど申しましたように、継続するのということですが、これは議論をこれからしたいということでお話をさせていただいておりますので、これについてはこれから関係の皆様方等含めて検討させていただきたいと思います。

それから、ペレットの関係でございますが、メリットというお話ですが、これはもう多分議員ご承知のようにこれには補助制度がございます。ですから、そういった補助制度を周知させていただいて、多くの個人住宅の方々に導入していただければ大変ありがたいなというふうに思っております。そういう周知、PR方はしてまいりたいと思います。

それから、人づくり。これはもう大変重要です。まちづくりのまさに根幹をなすのが人づくりだと思いますので、いわゆる学校教育のみならずさまざまな分野でそういった地域の意欲のある方々を発掘して、いろんな形でまちづくりにご協力をいただけると、そういうふうに努力していきたいと思います。

それから、内容がという文化芸術の関係。内容がといいますが、基本的にこれは概要でございまして、もし詳細を知りたい場合には決算附表のほうに明確に多種こういうものに取り組んだということを書いてございまして、そちらをごらんいただきたいというふうに思います。

それから、フードマイレージ。いわゆるこの辺のものということで、ご承知のようにうちの町でとにかく町外から来た方々、大変「ここはタコの産地なんですね」ということはもう非常に驚いていらっしゃいます。そういったものも含めて、我々は今民間の方々のご協力をいただきながら情報発信をしております。東の志津川、西の明石と言われておりますが、来年の何月になるかまだ明確に決まっていますが、明石を会場に全国タコサミットを開催するというので、タコの産地ということで全国に向けて発信をするという、そういうふうな取り組みを明石の市長さん含めて先頭になって今取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、木質感の関係でございまして、これは構造上やれるものとやれないものが当然出てまいりますので、何でもかんでも木質というわけにはいかないということも一つご理解いただきたい。ただ、町として公共施設については、南三陸産材を多く使っていきたいということは、これまでも申し上げているとおりで、これからもそういった取り組みをしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前 11時58分 休憩

---

午後 1時08分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

局長より発言の申し出がありますので、それを許可します。局長。

○議会事務局長（佐藤孝志君） 昨日、本日の議事日程の中で、認定第11号訪問看護ステーション事業会計というふうに記載するところを、訪問介護ステーション事業会計と記載してしまいました。大変申しわけございません。おわびして訂正を申し上げます。

○議長（星 喜美男君） それでは、皆さん訂正をお願いします。

それでは、午前中に引き続き今野雄紀君の総括的質疑を続行いたします。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） それでは、午前中に引き続き質問させていただきます。

これ以上質問すると細部のほうにまいますので、別の決算委員会等で質問したいと思いません。

そこで、1点だけなんですけれども、ブランド化ということで各種井系とかのあれを打ち出していますけれども、そういった際なんです、私は先ほど地元産品のみみたいな形で言ったんですが、例えば1件だけ例に挙げさせて伺いたいのは、ウニ井とかを例にとった場合、果たして地元でとったウニなのかとそういうこともいろいろ検討する必要があると思います。例えばなんですけれども、ウニとかでしたら、当町にも随分いるというかとれるので、それをずっとシーズン中供給するためには、私は四国で葉っぱビジネスみたいなものでまちおこしをしたような例をとって、例えばある程度年齢がいても海に出られるような方たちに毎日というかウニをとってもらって、それを地区のまた高齢っばい方たちにむいてもらい、それを井等に使うという方法もあると思います。それには、簡単に口では言えるんですけども、漁協さんの縛りとかいろんなことがあると思うんですが、やりようによっては地元の経済というか年配の方の生きがいつくり等も見出せるんじゃないかという思いもあるものですから、なるべく地元のもので、例えば井に必ずというか小鉢なりなんなりをつけるようにして、その小鉢の内容を例えば地元でとれた野菜、もちろん春つけ井等で地元の野菜等を使っているんでしょうけれども、オール地場産品みたいな形で持っていけば、一次産業もまちおこしにより貢献できるんじゃないかという思いがありましたので、こういった検討もしていく必要もあるんじゃないかと思えます。

そこで、最初に質問したように、この概要説明書を見させていただいて、余り昨年度と変化がないというかわりがないように町長答弁でもあったんですけども、そういった思いからしますと、やはり最初に質問したときにも言ったように政治主導、変化を求めて希望や夢をということで、例えばそれが行政主導ですと確かな継続が必要でしょうけれども、継続が第一の行政主導であり、やはりその中でも5年後、10年後を見据えた変化を伴う行政執行、それが町長の仕事でありかじとりであると、政治主導での大切なことだと思います。

今後、町民の方たちがこれまで以上に、現在もそうなんですけれども、希望や夢がかなったと思えるように今後とも取り組んでいくという町長の思いなり決意のほどを伺って、総括とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災から4年半が間もなく経過しようとしてございます。基本的にはそういう復興からの道筋、それからこれからの道筋、それぞれあるというふうに思いますので、従来どおりの部分もあるでしょうし、また新しく見つけていく道筋もあるんだろうというふうに、いずれ南三陸町の将来に向かってということで議員の皆様方と手を携えて頑張っ  
てまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 26年度の会計決算ということで、総括的な質疑といいますか、総括みたいな質疑というかになるかと思うんですけれども、26年度は復興期、発展期ということでの事業展開がなされたわけでありまして。23年の震災から、24年、25年、これは復旧ということで、それに向かって、復興に向かっての事業ということで、予算の概要、24年度、25年度の町長の施政方針を見ますと、小さくてもきらりと光るまちづくりを目指しての施策をしていくというような文言がなされておりましたが、最近になってどうもこのきらりと光るまちづくりというのが目に入ってこないなというような感じで見えておったわけですが、この26年度1年間を振り返りまして、町民の間でどれほどきらりと光った町になったのかなど。町長ご自身でどれぐらいのきらりと光った町だとお考えなのか。住民の方々はどれだけの光りぐあいといいますか「きらきら」と光っているのか、まだ「きら」なのか、そういうふうにお感じなのか。住民の方々によっては、ごくごく一部の方々にとってはきらりと光っていると感じる方もおるでしょう。百円玉がきらきらと光っているのか、一円玉が光っているのかわかりませんが、全体的に町長としてどういうお考えなのかお聞かせいただきたいと。

それから、派遣といいますか、多くの自治体から多くの職員の方々においでいただいて、この復興事業、復興に向けてのまちづくりに多大なるご支援をいただいているのは言うまでもありません。先般の町長の行政報告の中にもありましたけれども、その数が最近になって鈍化していると。非常に鈍くなっておるといようなお話でありまして、大変危惧している面もございます。

そういった中で、派遣職員あるいはプロパーも含めて数が少ないんだという問題を抱えているという中で、まだ任期があるのにお帰りになった職員がいるというようなお話といいますか耳に入ってきたわけでありまして、どんな理由でお帰りになったのか。その辺のところをお聞かせいただきたい。といいますのは、やはり職員の数が少ないわけでありまして、できれば任期いっぱい、さらにはまた延長してもらわなければならない状況下において、任期

途中で帰るということは非常に問題ではないのかなという思いがいたしておりますので、その辺の経緯、経過がございましたらお聞かせいただきたいと。

それから、プロパーといいますか従来おります南三陸町の職員、そしてまた派遣でおいでをいただいております職員の皆様方には、それぞれのポジションで重要な役割を担っていただいております。特にここにおられます課長の皆さん方には、ここに来られる前にはおのおの役所でもって大変重要なポジションで仕事をなされている方々でありまして、おいでいただいて従来の町の職員も大変勉強になっているだろうというふうに思っております。ありますが、そういった中で、課長職はだめだとは言いませんが、従来のプロパーの職員の方々をおいでになっている課長さんの下ということでやっているんですが、下ではなく同じぐらいのポジション、あるいはその上といいますか、課長職に上げていただいて、おいでになっている課長の皆さん方にはサイドからバックアップといいますか、育てていただくというようなことも、人づくりといいますか、職員を育てる観点からも重要なあり方なのかなというふうに感じるわけでありまして、任命権者であります町長の考えです。どういうふうなお考えなのか、その辺もお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興計画を策定したのがほぼ4年前になります。当時、復旧期、復興期、そして発展期という形の中で、時を区切らせていただいて、それぞれに取り組みの内容等についてやってまいりました。震災当時ですので、本当にいつの時期に復興期になるのか、あるいはいつの時期に発展期になるのかと、ある意味気持ちの中でそういう言葉を使うことさえどうなんだろうという思いも実は正直ございました。しかしながら、復興期とそれから発展期という形の中で、早い時期に前倒しをしてそういった言葉を使っていくということが、町民の皆さんにとって光が見えるのではないかなというふうな思いもございました。

今、こうやって4年半経過いたしまして、まさしく発展期なのかと問われたときに、まさしく今その道を歩んでいるというふうになかなか自信を持って言えない部分も多々ございます。ですが、そういった思いを込めながらも、少なからずでも町民の皆さん、あるいは職員のみんなと色々な意見交換をしながら何とかここまで歩んできたというふうな思いがございました。

確かにきらりと光るという言葉、文言を震災前に使わせていただきましたが、震災後にこういう言葉を使うこと自体が、正直申し上げてはばかれたというふうな思いも自分の気持ちの中では正直ございます。したがって、どのように光るのかということについては、基



本的には町民の皆さん方がどうこの今の町の動き、歩み、それを受けとめるのかということに尽きるんだろうというふうに思います。どの分野が光ったのかということについては、なかなか私の口からも申し上げられませんが、基本的には町民の皆さんがどう受けとめるかということに委ねるしかないんだろうというふうに思っています。

それから、派遣職員の方々、この間お話ししましたように、宮城県、いわゆる被災3県全体として鈍化していると。宮城県においては減少というふうな状況になりました。前にもお話ししましたように、幸い当町におきましては、震災からずっと右肩上がり派遣の職員の方々においでいただいていると。これは本当に厳しい行財政運営の中で、せっかく貴重な戦力を当町に派遣いただいているということについては、本当に頭が下がる思いでございますし、そういった各派遣の自治体の首長さんを初め、その他職員の方々のご苦勞もあるわけですので、そこには心から感謝を申し上げさせていただきたいというふうに思っています。

今の課長職の話でございますが、基本的にはそれにはさまざまな経験も必要だというふうに思いますし、それからあわせてそういった部下を統率する力、そういうのも必要なんだろうというふうに思います。

したがって、そういった派遣の方々にも管理職という形の中でご配慮をいただいておりますが、そういった方々に、次は、いつまでもこの派遣が続くわけではございませんので、いずれ次、自分がなくなった際に、ちゃんと管理職として仕事をできる人間を育てましたよと、そういうふうな人を育てていただく、そういうお仕事も担っていただいていると思っておりますので、繰り返しますが、派遣のピークも多分あと1年、2年ということになるかと思いますが、いずれその後はプロパーのみんながこの南三陸の町をつくっていかねばならないという大変大きな使命を持って歩いていくこととなりますので、この間に派遣の皆さん方からのいろんな知識、経験、それをプロパーの人間はしっかりと受けとめて、新しい町をつくるためにみんなで知恵を出すと。そういうふうな一丸となった体制をつくっていくということが、これからの南三陸町にとって大変必要なことだろうというふうに思っておりますので、今の人事の問題についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） もう1点、佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 職員の方々でお帰りになった方々がいらっしゃいますが、大概私がお話を聞いている中では、家庭の事情というのが一番多いというふうに聞いております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） きらりと光るか光らないかは、それぞれの町民の方々の感じ方といえますか、一日も早くそういった思いになるように、我々行政に携わる人間としてやっぱり責任を負わなければならないのかなとそんな感じをいたします。そのところはその辺ぐらいにして。

それで、派遣職員の方、そうしますと任期つき職員の方なんですか。家庭の事情ということではありますが、みずからがお帰りになったのか、あるいは帰ってもらったのか。その辺が誤解を生じている可能性もあるのかなと、住民の方々からですよ。その辺のところをはっきりと言わないと不信感といいますか抱かれたままではまずいのかなと、そんな思いをしております。そういう思いをされるといいますか、そういう話が出てくる根拠というかがいろいろと出回っておるようなので、その辺のところは町長として、我々議員としてもはっきりとしたことを住民の方々に説明をしないと、何かうやむやなことでおさめてしまうとちょっとまずいのかなと、そんな感じをいたしておりますので、あえて質問したわけであります。

それから、人事のほうであります。どういった立場であろうともやはりプロパーの職員は派遣の方々のいいところを盗んでもらって、そして成長していただきたいという思いであります。できれば同じポジションで、同じ立場でサイドから助言をしていただけるような、そういった人づくり、育て方もあるのかなと、そんな感じをいたしましたので質問したわけですが、いずれにしてもいつまでも派遣の方々においでいただくというわけにもいきません。期間がありますのでね。時間も無いわけでありますから、そういった短時間、短い期間の中でいいところを学ぶということは大変だろうかとは思いますが、それも仕事であります。住民のためでありますので、頑張ってくださいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 三浦議員篤とご承知のように、今うちの町で派遣職員の方々110人余り、それから任期つき再任用という形の中でやっておりますが、全体人数としてまだ不足という部分がございます。そういう状況の中で、うちのほうからやめていただきたいということについては、これはあり得ないと思っております。基本的には本人からの申し出によりまして、この時期でやめたいという方はこれまでも何人かいらっしゃいますので、そういう経緯で任期つき職員の方々が引き揚げたということで受けとめていただければと思います

○議長（星 喜美男君） 9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 総括なので大局的な面からです。細かいことは申し上げません。ただ、総括の概要には、26年度の予算は生活再建、住宅再建、もちろん産業の再生、それらに力を

尽くすんだというような説明であります。26年度の当町の標準財政規模が54億五千何がし。25年度より4,000万円ほど多くなっていると。それらについてはどのような内容なのかなというふうに思います。

今、国勢調査中のようなので、それらが今後そういう財政規模等には反映されてくるんだろうと思いますが、その中で26年度の総予算額が647億3,000万円。非常に多額のものであります。しかし、消化された分は70.6%、7割だと。その3割がおおよそ繰り越し、普通繰越、事故繰越、それらになっているんだろうという内容であります。

おおよそ26年度予算はそのような内容から見て、町長の概要の説明にありますように、ほとんどが災害予算のようなそんな感じがいたしております。なかなか標準財政規模云々というものがあるがどこまで現在の災害をこうむっている町の内容に合致するのか、その辺が非常に難しいところかなと思います。何はともあれ生活再建、住宅再建、産業再生の地固めということではありますが、決算はあくまでも当初の予算措置のときの計画を立て、作業に、それぞれの執行に当たるわけですけれども、その計画を立てた計画性が一番大事なんだろうなと思います。

それで、当初の計画どおりに予算が執行されたのか。それから、その仕事が当初の計画どおりに進んだんだろうかというようなことです。予算単年度の原則です。普通は予算は単年度で消化しなければいけない。しかし30%もこういう工事関係その他のおくれもあってこういう結果になったんでしょう。それから、当初からわかっているような予算措置がなされたものもあるのかなというふうに思いますが、それらの対応につきまして、できれば説明をしていただきたい。

いろいろと町長が概要について申し上げましたが、恐らくこのとおりなんだろうということですが、一番重要なことは、その予算措置の26年度当初予算の内容とその結果がどのように、当初計画したとおりに、30%の繰り越しを予定したわけじゃないと思いますが、何が主たる原因でこのような結果になったんだろうなど。恐らく今回、この繰越額は当町のみならず多くの町がこういう結果になっているんだろうと思いますが、それらの内容について、ほかの町はともあれ当町はどのような内容からこうなったのか。3割、30%の余剰金といいますか、そのようなものが発生したのか。

いろいろ前者も工事の内容等について細かく質問して、議長に細かいことは余り、決算ということですので、いろいろ聞きたいこともあります。まず今の内容について説明をいただきたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、一般会計におきまして、通常分が約13%ぐらいです。震災関連で87%ということになってございまして、今の繰り越しの関係のご質問がございました。詳細は、後ほど決算の認定の際に詳しく担当課長からご説明させますので、大枠として基本的に、簡単なことと言えば、事業をやりかねたという部分が多々ございました。それがご案内のとおり繰越明許という形の中で計上させていただきましたし、また事故繰越という中でも4,000万円ほど出ているということでございますが、いずれ単年度で本当は本来ですとやるべき仕事でございますが、残念ながらここまでの大変大きな金額でございますので、なかなかやりかねたという部分があったということについては、これは率直にお話をさせていただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 今、企画課長にもちょっと、腰が痛くて立ったり座ったり大変だから質問を余りしないでくれと言われるんですけども、今後の財政規模の動向等について、私が申し上げたのは4,000万円の差額のお伺いをしましたが、腰が痛くて立てないのかその答弁がなかったの。前年より4,000万円強、25年よりも26年度の財政規模が多くなっているんです。その理由が何なのやということを聞いたんですけども、答弁がなかった。

それから、この前にも聞きましたが、今後の内容につきましても、できれば大ざっぱで結構ですので答弁をいただきたいと。

それから、一言で言えば、事業がやりかねたと。計画どおりにいかなかったんだと。そこにはいろんな原因があったと思えます。業者の関係、いろいろな関係だということですが、これは先ほども申し上げましたように、他町村でもこういう結果になっているんでしょう。一生懸命やっていることは認めるわけですけども、できればその計画に沿った進行をと、こういうふうに思いますが、もう一度その辺についてご答弁を願います。質問はこれで終わります。答弁をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 体調をお気遣いいただきましてありがとうございます。

財政規模を去年と比べてという部分につきましては、総務課長のほうから後ほど補足でお願いいたします。

町長が総括で申し上げましたとおり、やはり事業をやりかねたというところが一番の要因であると思えますが、やりたくてもやれる状況になかった事業もそれぞれございます。国の事

業や県の事業との整合性でなかなか事業着手に至らなかったというようなことも繰り越しの大きな要因であるというふうに捉えております。

それから、これからの部分になりますが、大体交付金の対象事業として490億円ぐらいのお金を使って、まだ工事が残っているというふうな担当の試算をしていただきました。そのうち100億円ぐらいが効果促進事業というところで基幹事業本体ではない部分でございますので、基幹事業だけを見れば390億円ぐらい残っているということで、これから後半5年間でそういったことをやっていくと。さらに地方の一部負担というようなことも含めてやっていくというようなことになります。まだまだその工事の環境、受注発注も含めて、施工も含めてさまざまな環境が大変厳しいというところにはございますけれども、議員おっしゃるように当初に立てた予算というのは、これは計画だと。その計画に対して実績、決算は通信簿なので、そのとおりにしっかりやりなさいということだと思っておりますので、肝に銘じて頑張りたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 標準財政規模のご質問でございます。議員ご指摘のとおり26年度は54億5,500万円ぐらいということで、昨年度と比較いたしますと約5,000万円ぐらいはふえています。逆に普通交付税の額にいたしますと1億5,000万円ぐらいは収入額が減っておりますので、それに比して標準財政規模がふえているということは、幾分地方税の収入が上向きに転じているといった部分でカバーしている内容だというふうには考えてございます。

ただ、議員のご指摘のとおり本年度国勢調査、10月なので行われますし、その基礎数値が来年度からの普通交付税の算定基礎になるということで、非常に標準財政規模の総額についても危惧される場所です。どれくらい減っていくのかというのはなかなか推計は難しいんですけども、なかなかそういうふうにならないようにできるだけ交付税の基礎数値については弾力運用していただきたいということで、議長会も通じながら総務省にも申し入れをしておりますし、先日副大臣が当町にお見えになった際も、町からの要望事項として、交付税の算定方法についてぜひ弾力運用をお願いしたいという旨の申し入れをしているところでございます。

ちなみに標準財政規模が一番大きかった時分は、震災前の平成22年度。このときに57億3,000万円ぐらいの規模でございましたので、なかなかこの規模まで増額することは難しいのかなと思いますけれども、できるだけ現状の標準財政規模が維持できるように努めてまいりたいなというふうには考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 総括質疑というようなことで出ばなをくじかれたような感じもあるんですが、総括的、的、的な質問をしたいと思います。

1点に絞りまして。26年度の歳入歳出決算、結果的には黒字決算と。差し引き61億円、そのうちの繰り越しを差し引いたほかにも23億円というような黒字の内容になっているわけですが、この黒字内容について、こういう決算が出たということを町長はどのように受けとめておるか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 事業執行に当たりまして、それぞれの担当職員の皆さんがとにかく少ない予算で最大の効果を発揮すると、そういった基本的な考え方を持ちながら職員の皆さんに事務執行に当たっていただいたその結果がこういう形に出たんだろうというふうに思っております。いずれこういう思いを引き続き持つていく必要があると思いますし、ご案内のとおり集中復興期間が過ぎて一部負担の問題等も出てまいりまして、なおさらこれからの財政運営というのは厳しさを増してくるというふうな思いがありますので、まず基本的なそういう分野について、皆さん、職員のみんが思いを共有しながら町の執行に当たっていかねばいけないと、そういうふうに認識しております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） まさしくそのとおりであれば喜びにたえないところでありますが、一般企業であれば黒字といえば本当に業績の結果、いい結果として認めるのであるんですが、行政としてはこれは職員の方々の努力だけの成果なのか、あるいは綿密な事業を推進する中では、執行していく中では、綿密な積算の上で事業計画を立て予算化していくものだろうと理解しているわけですが、その段階で大幅な何といいますか、過大な予算の計画等々があるとすれば、今後そのようなことが極力出ないような方向でやっていかないと、予算財源の枯渇というようなことも今うたわれてきているわけがありますので、今後気をつけなければいけないのかなと感じているわけがあります。

それで、23億円強の繰り越し等はわかるんです。これは我々も承認したことです。23億円も残したということになりますと、一般的に解釈するとき、事業をやらなかったのかと。これだけあれば、町民が要求する事業をまだまだできたんじゃないのかというような解釈が成り立つわけがあります。できるだけこのような、残さないような事業執行に当たるべきだと思いますが、今後の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 高橋議員篤とご承知だと思いますが、当初予算を計上する際にそれぞれの担当部署から、この分野についての予算はこれぐらい必要だということで、概算で積み上げてまいります。そういった中で全体の予算を積み上げていくわけですが、当然業務執行、事務執行する際には、そういった当初予算の範囲内で事務執行するということは当然でございます。したがって、どうしても五百数十億という大規模な予算でございますので、今回23億円というのは約5%ぐらいになるんですかね。5%ぐらいのいわゆるそういった差が出たということでございますので、過大見積もりということではなくてある意味適正な見積もりをしながら、その中の予算の範囲内で事務執行を行ってきたということの結果がこういう結果だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 全体の予算から見れば、今言ったとおりその4%か5%ぐらいなんでしょうが、やはり金額にしますと大きく感じるわけでありまして。町長の黒字に対しての考え方を聞いたわけでありまして、そうすると許容範囲だというようなことで考えているということでしょうが、これからますます事業が進む中で、できればこの差をなるべく、5%じゃなくて2%、1%と詰めていくような方向でやっていくべきだろうと思っておりますので、今後の努力を期待したいと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本11案については議長を除く全員で構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本11案については議長を除く全員で構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

暫時休憩をいたします。ここで、委員会条例第9条の規定により平成26年度決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆様には議員控室へお集まりを願います。再開は2時20分といたします。

午後1時47分 休憩

---

午後2時17分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成26年度決算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。

委員長に後藤清喜君、副委員長に佐藤宣明君が選任されましたので、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、平成26年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、平成26年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時18分 延会